

No one will be left behind.

誰一人取り残さない

持続可能な開発のための2030アジェンダ

持続可能な開発のための2030アジェンダ(2030アジェンダ)は、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された、2016年から2030年までの国際目標です。2030アジェンダは、経済・社会・環境の総合的向上を通じ、持続可能な世界を実現するために、17のゴール・169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)を掲げています。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、取組の過程で、「誰一人取り残さない(no one will be left behind)」ことを誓っています。日本は、2030アジェンダの議論や交渉に一貫して貢献してきた国として、歴史的なアジェンダの採択を心から歓迎するとともに、開発協力大綱や人間の安全保障の理念の下で、国際社会と共に、今後のアジェンダの実施に最大限努力していきます。



SDGsには、格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動など、日本自身も国内で取り組まなければならない課題が含まれています。日本は「誰一人取り残さず」SDGsを実施していくため、内閣に設置したSDGs推進本部の下、国内実施と国際協力の両面に率先して取組を進めていきます。

SDGs実施指針の概要

【8つの優先課題】

People	あらゆる人々の活躍の推進 健康・長寿の達成
Planet	成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション 持続可能で強靱な国土と 質の高いインフラの整備
Prosperity	省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
Peace	平和と安全・安心社会の実現
Partnership	SDGs実施推進の体制と手段

8つの優先課題はそれぞれ、2030アジェンダに掲げられている5つのP★に対応。

★2030アジェンダの序文において、持続可能な開発の重要分野として、人間(People)、地球(Planet)、繁栄(Prosperity)、平和(Peace)、連帯(Partnership)の5つのPが例示されている。



あなたがいて、わたしがいる。

世界があって、日本がある。

日本は、世界の中にあります。

世界がより良い環境になることが、日本の国益にもなります。

国際社会の平和を願い、グローバルな課題の解決に汗をかき、世界全体の質の高い成長を目指すことで、

日本自身の利益にもなる。そのための重要な手段が、開発協力です。

